破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成１８年（フ）第３８号
大分県佐伯市大字荒網代浦177番地
破産者　竹ヶ島水産有限会社
1　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
2　一般調査期間　平成22年８月30日から平成22年９月13日まで
平成22年７月13日
大分地方裁判所佐伯支部破産係

債権者集会招集

平成２０年（フ）第８６１０号
大阪府堺市西区津久野町２丁16番12号　ファミーユ津久野101号、開始決定時の住所堺市西区浜寺諏訪森町東３丁238番地１
破産者　辻野　博貞
1　期日　平成22年９月３日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５１号
愛知県安城市篠目町４丁目11番地５
破産者　有限会社名古屋テクトラエンジニアリング
1　期日　平成22年９月６日午後３時15分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月13日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第６４４号
和歌山県紀の川市貴志川町岸宮598番地１
破産者　越野　一良
1　期日　平成22年10月18日午前11時５分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月12日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第３４０号
山口県防府市自力町４番17号
破産者　株式会社フレジエ
異議申述期間　平成22年８月16日まで
平成22年７月13日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２６８４号
大阪市都島区毛馬町２丁目11番32―418号
破産者　小松原貴子
異議申述期間　平成22年９月６日まで
平成22年７月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８１号
福岡県田川郡福智町弁城1706番地の３
破産者　中山　秀一
異議申述期間　平成22年９月13日まで
平成22年７月13日　福岡地方裁判所田川支部

包括的禁止命令

平成２０年（再）第２３５号
東京都渋谷区上原３丁目１番16号
再生債務者　マスマテリアル株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成22年７月８日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第８０号
岩手県花巻市二枚橋第５地割６番地38
再生債務者　東北デバイス株式会社
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月６日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年９月10日から平成22年９月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第８２号
群馬県太田市泉町1454番地
再生債務者　有限会社臼田樹脂製作所
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後２時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年９月14日から平成22年９月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２０年（再）第２０５号
東京都港区六本木６丁目10番１号
再生債務者　リーマン・ブラザーズ証券株式会社
特別調査期間　平成22年８月26日から平成22年８月27日まで
平成22年７月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第７号
静岡県静岡市清水区辻１丁目９番７号
再生債務者　エル・ケイ産業株式会社
特別調査期間　平成22年７月29日から平成22年７月30日まで
平成22年７月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２２号
静岡県静岡市清水区沼田町１番14号
再生債務者　大石富子こと　申　　富子
特別調査期間　平成22年７月29日から平成22年７月30日まで
平成22年７月７日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第２０５号
東京都港区六本木６丁目10番１号
再生債務者　リーマン・ブラザーズ証券株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年９月１日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年８月24日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年８月18日
平成22年７月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２６号
東京都中央区築地５丁目２番１号
再生債務者　築地カネサン水産株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年８月24日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年８月16日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年８月10日
平成22年７月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第６０号
東京都世田谷区北沢２丁目８番16号
再生債務者　医療法人社団文寿会
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月７日付け管財人提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年８月31日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年８月23日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年８月17日
平成22年７月９日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１９年（再）第２９号
東京都江東区大島１丁目39番14号　シンコービル
再生債務者　市川　恒彦
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年７月８日
東京地方裁判所民事第20部